

平成26年第1回竜王町議会定例会（第5号）

平成26年3月26日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第5日）**

- 日程第 1 発委第1号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第37号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第 3 議第38号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第 4 議第39号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第 5 議第14号 竜王町環境基本条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第26号 平成26年度竜王町一般会計予算  
(予算第1特別委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第27号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第28号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第29号 平成26年度竜王町学校給食事業特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第10 議第30号 平成26年度竜王町下水道事業特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第11 議第31号 平成26年度竜王町介護保険特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第12 議第32号 平成26年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第13 議第33号 平成26年度竜王町水道事業会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第14 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第16 議会基本条例推進特別委員会委員長報告

日程第 17 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第 18 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（ 9名）

1番	小森重剛	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	11番	菱田三男
12番	蔵口嘉寿男		

## 3 会議に欠席した議員（ 3名）

2番	竹山兵司	3番	若井敏子
10番	西村公作		

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	赤佐九彦
総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄	住民福祉主監	松瀬徳之助
総務課長	奥浩市	政策推進課長	杼木栄司
生活安全課長	井口清幸	住民税務課長	犬井教子
健康推進課長	嶋林さちこ	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	田邊正俊
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	山添登代一
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	竹内修

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	臼井由美子
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、9人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成26年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 発委第1号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 発委第1号を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。議会運営委員会委員長、山田義明議員。

○議会運営委員会委員長（山田義明） 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例についての提出理由を申し述べます。

ただいま上程いただきました発委第1号、竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提出理由を申し上げます。

さきに議第6号で提案のありましたとおり、町行政組織機構の見直しが4月1日から実施されることにより、議会委員会条例で定める常任委員会の所管する課が変更となることから、竜王町議会委員会条例の一部を改正するものです。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 以上で提出理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 発委第1号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第1 発委第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議第37号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議第37号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第37号につきまして提案理由を申し上げます。

議第37号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命についてにつきましては、地方自治法施行規程第17条第5項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町職員懲戒審査委員会委員として御尽力いただいております谷口晋氏は、平成26年4月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き谷口晋氏を任命いたしたく、提案申し上げるものでございます。

谷口 晋氏は、竜王町大字西川にお住まいで、長年、滋賀県職員として勤務され、平成16年3月に退職されました。県職員時代から地元地域においての人望も厚く、平成15年度には西川自治会会長として地域でも御活躍いただき、その人柄は大変温厚で公平な判断の持ち主であり、竜王町職員懲戒審査委員会委員として適任であると考えますので、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成26年5月1日から平成30年4月30日までの4年間となります。以上。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第2 議第37号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第2 議第37号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第3 議第38号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第38号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** ただいま上程いただきました議第38号につきまして提案理由を申し上げます。

議第38号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命についてにつきましては、地方自治法施行規程第17条第5項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町職員懲戒審査委員会委員として御尽力いただいております松浦博氏は、平成26年4月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き松浦博氏を任命いたしたく、提案申し上げます。

松浦博氏は、竜王町大字岡屋にお住まいで、長年、近江八幡農業協同組合、また農協合併後はグリーン近江農業協同組合の職員として勤務され、平成20年3月に退職されました。その間には、総務部長等の総務人事部門の職も歴任され、総務人事部門に精通された方です。また、地元地域においての人望も厚く、その人柄は大変温厚で公平な判断の持ち主であり、竜王町職員懲戒審査委員会委員として適任であると考えますので、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成26年5月1日から平成30年4月30日までの4年間となります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ここで申し上げます。9番松浦博議員については、離席をお願い申し上げます。

[松浦博議員 退場]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第3 議第38号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第3 議第38号を原案のとおり同意することに決定されました。

9番松浦博議員の入場をお願いします。

[松浦博議員 入場]

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 議第39号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第39号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第39号につきまして提案理由を申し上げます。

議第39号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命についてにつきましては、地方自治法施行規程第17条第5項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

竜王町職員懲戒審査委員会委員として尽力いただいております福山忠雄氏は、平成26年4月30日をもって任期が満了いたしますが、地方自治法施行規程の町職員の中から1人という規定によりまして、引き続きまして、福山忠雄氏を任命いたしたく提案申し上げるものでございます。

福山忠雄氏は、竜王町大字庄にお住まいで、昭和53年4月に竜王町役場に勤務以来、勤続35年のベテラン職員であり、現在は総務政策主監及び産業建設主監の要職につき、竜王町職員懲戒審査委員会委員として適任であると考えますので、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成26年5月1日から平成30年4月30日までの4年間となります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第4 議第39号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第4 議第39号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第14号 竜王町環境基本条例**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第5 議第14号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査

の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸）** 議第14号、総務産業建設常任委員会報告。

平成26年3月26日

委員長 貴多 正幸

去る3月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第14号、竜王町環境基本条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月10日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと会議を開き、竹山町長、福山総務政策主監、井口生活安全課長、森岡生活安全課課長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町環境基本条例は、自然と人、人と人が調和し快適な生活を営むことができる健全で恵み豊かな生活環境、自然環境及び文化的環境の保全及び創造に関する基本理念を定め、町民、事業者、通勤及び観光等で竜王町に滞在する者並びに町の責務を明らかにするとともに、良好な環境の保全に関する施策の基本となる事項を定め、良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として条例を制定するものです。

主な質疑応答は、問）条例の中には具体的な施策がうたわれていないが。答）基本条例は理念条例で、町の長期的な展望をうたい、中身は基本計画等で具体化していきます。

問）基本計画の今後のスケジュールはどのようになっているのか。答）平成26・27年度で計画策定と考えており、1年目でアンケート、2年目で策定していきます。

問）罰則規定はどうするのか。答）条例違反にはなりますが、罰則規定はありません。

主な意見として、環境基本条例を理念とし、実効性のある基本計画を作成するとともに、計画に見合った具体的な個別条例等の設置についても努力されたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。



これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第5 議第14号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第5 議第14号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議第26号 平成26年度竜王町一般会計予算

##### （予算第1特別委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第6 議第26号を議題といたします。

本案は、予算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。予算第1特別委員会委員長、山田義明議員。

○予算第1特別委員会委員長（山田義明） 議第26号、予算第1特別委員会報告。

平成26年3月26日

委員長 山田 義明

去る3月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第26号、平成26年度竜王町一般会計予算について、審査の経過と結果を報告いたします。

3月19日午前9時20分及び3月20日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、川部副町長、岡谷教育長、担当主監、担当課長及び各関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成26年度竜王町一般会計予算は、歳入歳出総額それぞれ61億2,500万円となり、前年度に比べ1億4,800万円の減額、率にして2.4%の減となっています。

歳入の主なものは、個人町民税が、納税者数及び課税対象所得が減少している

ことから1,935万円の減額となった一方で、企業業績が引き続き堅調に推移すると見込み、法人町民税が8,318万円の増額、固定資産税においても平成25年度の町内企業の動向等を踏まえ、1億2,409万円の増額となっています。また、地方譲与税については前年度並み、地方交付税は前年度に引き続き不交付となることが見込まれています。国庫支出金については、滋賀竜王工業団地整備に係る事業分を減額したこと等により5億8,838万4,000円で、前年度比38.9%の減となっています。県支出金は3億8,750万2,000円、繰入金は不足する一般財源に充てるため財政調整基金からの繰り入れ4億1,81万4,000円、地域の元気臨時交付金基金から1,310万円を繰り入れるなど、繰入金総額は4億1,991万5,000円となっています。諸収入については、滋賀竜王工業団地整備に係る事業による竜王インター周辺地区整備協力金の減額等もあり、9億1,398万6,000円となっています。町債については1億7,190万円で、(仮称)竜王消防出張所建設に伴う整備に係る緊急防災減災事業債が新たに計上されています。

歳出の主な事業は、環境保全型農業直接支援対策事業が1,721万4,000円、高齢者福祉施設等整備事業が3,240万円、臨時福祉給付金事業が3,220万7,000円、保育所運営費が1億8,188万7,000円、ふれあい相談発達支援事業が5,676万1,000円、道路橋梁維持補修費が7,297万9,000円、竜王インター周辺地区整備事業が9億6,244万円、定住促進住宅リフォーム助成事業が1,000万円、篠原駅周辺都市基盤整備事業費が2,849万円、特別支援教育分野人材育成支援事業が1,212万円です。

その他債務負担行為として滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業、環境基本計画策定業務、八日市布引ライフ組合負担金等です。地方債については、緊急防災減災事業、篠原駅周辺都市基盤整備事業等についての限度額の設定です。

委員会での主な質疑応答。

問) 妹背の里管理費が268万7,000円の増額となっているが、内容は何か。答) 管理費で燃料代、電気代が高騰し、消費税の増加分が必要となっているための増額です。ほかの施設に比べ収益も少なく、現在、台風18号被害からの復旧の途上であり、人件費も含めての分でもあります。

問) 公共施設維持管理基金費が18万円と少ない。例えば、妹背の里の屋根のさびつきが目につくが、早期の手だても必要で、施設の長寿命化をするためにも積み立てをふやすべきだ。また、竜王小学校も新規に建設するには12億円はか

かると説明を受けている。改築基金費が毎年3,000万円の積み立てでは、改築時には国の補助金を含めても足りないのではないか。ふやせないのか。答) 今回の予算では財政調整基金の取り崩しをしている中でもありますが、この財政状況でも基金を積んでいくというスタンスは変わりございません。小学校改築基金や公共施設維持管理基金等のいろいろな基金がございますが、それぞれ大事な基金でございますので、予算の許す限り増加に力を注ぎます。

問) 自動起動装置メール配信委託料は、現在災害等の情報発信に活用されているしらがメールは登録制だが、町民に登録することを勧奨するものなのか。Jアラートの内容を住民に流すシステムを構築するための委託料なのか。答) しらがメールを登録されている方については携帯電話に県からの緊急情報が入ってきます。国の緊急時の情報Jアラートについては多くの項目があり、町の防災センターには瞬時に入ってきます。竜王町版の登録制メールを構築し、それに登録いただき、町独自のメール配信をするため、そのシステム設計をするものです。

問) 災害情報システム最適化調査研究業務委託料162万円は、有線放送の今後にも及ぼす影響も多いが、この程度の委託料で情報システム検討のまとめができるのか。また、どのようなところに委託しようと思っているのか。答) 基本的な調査を考えています。何か的を絞ってということではなく、全国のいろいろな事例や町の特性や地形なり条件があるため、住民に確実に伝えることや、既設の設備を使いながら多方面から絞った中で構想を考えたいです。広く専門的な見識を持った方々の意見をいただき検討をしていきます。関係機関などとの相談の中で全国の地域、地域の特性に合った企画提案をなされているところに見積もりをお願いしました。

問) 環境基本条例の制定や環境審議会の発足をされようとしている中で、環境衛生費で4,029万4,000円と公害対策費で178万7,000円の減額の主な理由は。答) 環境衛生費では人件費が350万円強の減額、中学校体育館太陽光発電設置工事4,700万円ほどの減額が主なものです。また、公害対策費では、平成25年度に騒音測定備品を購入し直営で測定を実施したことによるものです。

問) 高齢者福祉施設等整備事業補助金は補助採択されなければ公募していきたいとの説明だったが、採択されなければ小規模多機能の施設をつくらないのか。答) この施設は公募という形を予定しています。募集に当たっては地域密着のデイサービス、グループホームについても同様の補助採択が得られれば補助金を交

付するとの一文を入れています。竜王町は県には平成26年度において小規模多機能型居宅介護施設の整備を実施したい旨申し入れています。募集要領ではそのような表現となっていますが、補助金が交付されるよう努力させていただきます。

問) りゅうおう健康活動推進事業委託料は健康推進員さんが活動しやすいようにとの予算だが、たかが15万円では具体的に何ができるのか。答) 健康推進員さんには重点プロジェクトの取り組みとして地域での保健健康づくりを進めています。今年度は25名の方が新規で受講され、平成26年度より活動いただきます。取り組み方については、その地域の中で具体的な目標を掲げ取り組んでいただけるようにし、次年度は食事バランス、体力づくりと新規に禁煙を入れようと思っています。最初に栄養士等の講師を招き、どのように実践すればよいかを勉強していただいてから地域に入ってください。この委託料を地域の活動に活用していただければと思っています。

問) 山之上地区の住宅開発に絡んで畜舎のにおいが、やがて開発が進めば問題になると思うが、町側から臭気の調査費の計上はないが、どのように取り組むのか。答) 畜産農家の方との話し合いの中で、臭気のことについては地元の理解を踏まえた上での畜産業ということを御理解いただき、粘り強く話し合いを持たせていただき、話し合いの状況で何かの対策、まずは、調査を含めまして必要な取り組みをさせていただきます。

次に、委員の主な意見といたしまして、基金の積み立てについては、計画性を持ち必要な年度において負担の軽減と起債額の縮小を目指すとともに、年度中における繰越金の活用を図るべく努力していただきたい。

定住促進住宅リフォーム助成事業については地域経済の活性化、定住促進と子育て支援として大切な事業である。平成25年度は予算額を上回る応募もあった。新年度についても予算を上回る応募が考えられることから、前年度並みの額では人口増への取り組みに疑問を抱く。必要と判断すべき場合は期中においても増額の検討も必要である。なお、新築時の助成についても定住促進に結びつくので、新たに取り組みを願いたい。

平成25年度においては、当初予算に計画されていながら何ら実行されないまま次年度に繰り越しされた事業もあり、新年度の執行管理についてはくれぐれもそのようなことのないように実行されたい。

(仮称) 竜王町消防出張所整備事業において、土地取得費が5,000万円予算化されているが、内訳を聞くと、1平方メートル当たり1万円となる。土地の

取得については、土地公示価格なども鑑み適正に取得されるよう努められたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、予算第1特別委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6議第26号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第6議第26号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 7 議第 2 7 号 平成 2 6 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算**

（予算第 2 特別委員会委員長報告）

**日程第 8 議第 2 8 号 平成 2 6 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算**

（予算第 2 特別委員会委員長報告）

**日程第 9 議第 2 9 号 平成 2 6 年度竜王町学校給食事業特別会計予算**

（予算第 2 特別委員会委員長報告）

**日程第 1 0 議第 3 0 号 平成 2 6 年度竜王町下水道事業特別会計予算**

（予算第 2 特別委員会委員長報告）

**日程第 1 1 議第 3 1 号 平成 2 6 年度竜王町介護保険特別会計予算**

（予算第 2 特別委員会委員長報告）

**日程第 1 2 議第 3 2 号 平成 2 6 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算**

（予算第 2 特別委員会委員長報告）

**日程第 1 3 議第 3 3 号 平成 2 6 年度竜王町水道事業会計予算**

### (予算第2特別委員会委員長報告)

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第7 議第27号から日程第13 議第33号までの7議案を一括議題といたします。

本案は、予算第2特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。予算第2特別委員会委員長、小森重剛議員。

○予算第2特別委員会委員長（小森重剛） 議第27号から議第33号、予算第2特別委員会報告。

平成26年3月26日

委員長 小森 重剛

去る3月7日の本会議において、予算第2特別委員会に審査の付託を受けました議第27号から議第33号までの平成26年度竜王町特別会計予算6会計及び水道事業会計予算の7議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月17日午前9時から、第1委員会室において、委員1名欠席のもと委員会を開催しました。町執行部より竹山町長、川部副町長、関係主監及び関係課長等の出席を求め、それぞれ所管する予算について説明を受け、審査を行いました。

議第27号、平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,770万円で、前年度比較1億2,950万円の増額、率にして12.2%の増となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税が2億6,811万3,000円、国庫支出金が2億5,786万9,000円、療養給付費等交付金が1億2,910万1,000円、前期高齢者交付金が2億4,394万1,000円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費が8億2,952万6,000円、後期高齢者支援金等が1億4,447万5,000円となっています。

主な質疑応答は、問) 事業勘定予算は前年度より全体で12.2%の増となっている。歳入においては療養給付費の国庫負担金が約5,000万円増額、また平成25年度はゼロであった町の財政調整基金繰入金が、平成26年度は4,700万円の繰り入れとなっているが、国保会計安定化のために特殊な事情が何かあったのか。答) 医療費の伸びに係るもの、後期高齢者支援金及び介護納付金の財源を見込んで財政調整基金からの繰り入れとしました。

問) 国保財政調整基金(事業勘定)の残高は幾らか。また医療費の伸びに応じ  
て繰り入れていくと基金がなくなる。国保税を上げないといけない状況にあるが  
見通しはあるのか。答) 基金の残高は、平成26年3月末現在で8,432万6,  
559円の予定です。また国保税率の改定は平成20年・21年になされています。  
税率改定の時期については、平成26年度中に医療費の推移を見ながら検討  
していきます。

問) 特定健診委託料は前年度に比較してどれくらいふえているのか。またその  
根拠は何か。答) 平成25年度当初予算は779万2,000円で、平成26年  
度にあつては1,006万9,000円と設定し、227万7,000円の増額  
となります。根拠としては、特定健診の受診者がふえたことによります。

次に、議第28号、平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘  
定)予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ医科820万円、前年度比7,54  
0万円の減額、率にして90.2%の減、歯科5,110万円、前年度比較13  
0万円の増額、率にして2.6%の増です。医科については平成26年度より指  
定管理者制度による管理運営を行っていることによる減額です。つきましては、  
地域医療の充実を図り、訪問診療にも引き続き取り組んでいくとの説明を受けま  
した。

歯科についても、引き続き歯科保健センターを中心に予防啓発に努め、外来診  
療を中心に早期予防並びに早期治療に取り組むこと、また健康推進並びに福祉部  
門と連携し、保健事業や介護予防事業にも積極的に取り組んでいくとの説明を受  
けました。

歳出の主なものは、医科では総務費が743万5,000円で、そのうち一般  
管理費の委託料として、医科診療所指定管理料が700万円です。歯科では総務  
費が4,248万5,000円、医業費が829万5,000円となっています。

主な質疑応答は、問) 医科の医療用機械器具修理費の上限は決められているの  
か。また一般管理費の修理費と医療用機械器具修理費は、指定管理料に含まれて  
いるのか。答) 指定管理料に係る覚書では、30万円以上については協議し、そ  
れ以下については指定管理者により修理を行うことになっています。また修理費  
は指定管理料700万円に含まれています。

次に、議第29号、平成26年度竜王町学校給食事業特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,090万円で、前年度比較29

0万円の増額、率にして5%の増となっています。

歳入の主なものは、給食費負担金が6,088万6,000円です。歳出については、給食事業費6,090万円です。

主な質疑応答は、問) 給食事業費が増額となっているが、その理由は何か。答) 消費税の増率と、児童数の増加によるものです。

問) 児童数の増加の内訳はどのようになっているのか。答) 竜王小学校が15名、西小学校が19名の増加を見込んでいます。

次に、議第30号、平成26年度竜王町下水道事業特別会計予算。

平成26年度の予算審査に入る冒頭に、平成26年度の下半期から上下水道事業における包括業務委託の実施について説明を受け、予算審査に入りました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億3,760万円で、前年度比較400万円の減額、率にして0.6%の減となっています。

歳入の主なものは、農業集落排水及び公共下水道使用料が1億7,553万6,000円で、一般会計繰入金が2億9,857万5,000円、下水道事業債が1億6,260万円となっています。

歳出の主なものは、農業集落排水事業費が1,654万7,000円、下水道事業費が1億3,706万8,000円、公債費が4億8,348万5,000円となっています。

主な質疑応答は、問) 上下水道事業における包括業務委託を実施し、3年間の長期契約で7業務を一括発注するとの説明を受けたが、実施しようとしている時期は。答) 平成26年10月1日からの実施を計画しています。

問) 夜間、休日の対応はどうなるのか。答) 具体的な取り組みについては、これから検討していきます。

問) 滞納整理についても委託することだが、町職員との関係はどうなるのか。答) 滞納にかかわらずモニタリングが必要であり、最初は職員と合同で行うこととなります。

主な意見として、包括的業務委託の具体的な実施計画を早急に作成し、方向性が確定すれば詳細について公表し、住民への周知徹底を図ること。

次に、議第31号、平成26年度竜王町介護保険特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億3,960万円で、前年度比較1億4,380万円の増額、率にして20.7%の増となっています。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料が1億3,983万8,000円、



国庫支出金が1億8,461万円、支払基金交付金が2億3,525万4,000円、繰入金が1億2,127万4,000円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費の居宅介護サービス給付費が3億4,774万円、施設介護サービス給付費が2億850万円、地域密着型介護サービス給付費が1億3,842万円となっています。

主な質疑応答は、問) 介護保険料の改定予測はどうか。答) 第5期(平成24・25・26年度)の計画で保険料が改定されています。竜王町は一番介護保険料が低いのが現状です。今回、算定誤りがあったため、4,195万5,000円を財政安定化基金から借り入れし、第6期3年間の計画の中で返済していきます。

問) 平成25年度から介護予防に関して、福祉課から健康推進課に所管がかわったわけだが、介護保険給付費がどんどん上がっていく状況にある。予算を見ているが、介護保険を利用しなくてもいい高齢者をふやそうとする姿が見えてこない。答) 健康づくりということで、高齢になられてからということではなく、年齢に関係なく竜王町の医療費も上がっていますので、そのことに対策をしなければならないとは承知しております。広く住民の皆さんに健康づくりとして、栄養バランスや運動を奨励していきます。また、しっかりと各家庭や地域で取り組んでいただける仕掛けづくりが必要です。介護給付費、医療費などの状況分析を行い、焦点を当てたきめ細かな取り組みを行っていきます。

続いて、議第32号、平成26年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,730万円で、前年度比較510万円の増額、率にして6.2%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料が6,136万1,000円、一般会計繰入金2,568万8,000円となっています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が8,599万7,000円となっています。

主な質疑応答は、問) 保険料の特別徴収と普通徴収の差額が大きいし、なおかつ普通徴収にあっては、前年度と比較して約900万円の減額となっているのはなぜか。答) 前年度は人数案分をしていましたが、今年度は決算ベースで算定したので精度が上がりました。

次に、議第33号、平成26年度竜王町水道事業会計予算。

下水道事業と同様、予算説明に入る冒頭、上下水道事業における包括業務委託

の実施について、また、総務省において公営企業の抜本改革が推進され会計基準の見直しが行われた結果、水道事業会計における新地方公営企業会計制度を平成26年度予算及び決算から適用することについて説明を受け、予算審査に入りました。

第3条予算は収益的収入の予定額が3億8,288万4,000円で、前年度比較5,861万円の増額、率にして18.1%の増となっています。収益的支出の予定額は3億8,132万3,000円で、前年度比較6,373万4,000円の増額、率にして20.1%の増となっています。

収入の主なものは、営業収益が2億9,939万円、営業外収益が6,162万4,000円でそれぞれ前年度より増額となっています。

支出の主なものは、営業費用が3億5,000万5,000円、営業外費用が1,605万円でそれぞれ前年度より増額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が854万4,000円で、前年度比較8,225万6,000円の減額、率にして90.6%の減となっています。資本的支出の予定額は1億2,525万3,000円で、前年度比較1,149万9,000円の減額、率にして8.4%の減となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,670万9,000円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補てんされます。

主な質疑応答は、問)平成26年度の上下水道課職員の人数は、10月1日から本格的に業務委託が始まるが、変更はあるのか。答)今年度、業務委託導入ということなので、今年度は変更を考えていません。多額の委託業務になることから、窓口業務や一般職員の業務が一部軽減されることから、減員要因になるかについて現場の状況なり、今日までの業務を精査する中で判断していきます。

問)弓削、林の水源地建屋を撤去し更地にするとの説明を受けたが、更地にした土地についてはどのような計画があるのか。また財産として水道財産にするのか、それとも一般財産で保有するのか。答)既に山之上、岡屋については建屋を取り払い、現在は町名義の財産になっています。他の水源地との関係もあるので地元とも調整していきます。町水道として用途のない資産であり、取得した沿革もあり内部協議が必要ですが、過去に農村広場が地縁団体に戻された経緯もあります。

問)老朽管などの対応策は。答)補助事業等を加味しながら更新計画等を考え

ていきます。

以上、慎重審査の結果、議第 27 号から議第 33 号の 7 議案について、全員賛成で可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま予算第 2 特別委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は 1 議案ごとに行います。

日程第 7 議第 27 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第 7 議第 27 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 8 議第 28 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第 8 議第 28 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 9 議第 29 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第 9 議第 29 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 10 議第 30 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第 10 議第 30 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 1 議第 3 1 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第 1 1 議第 3 1 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 2 議第 3 2 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第 1 2 議第 3 2 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 3 議第 3 3 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第 1 3 議第 3 3 号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（蔵口嘉寿男） この際申し上げます。ここで午後 2 時 1 5 分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 0 1 分

再開 午後 2 時 1 5 分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 4 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 1 4 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会副委員長、松浦 博議員。

○議会広報特別委員会副委員長（松浦 博） 議会広報特別委員会報告。

平成 2 6 年 3 月 2 6 日

副委員長 松浦 博

本委員会は、去る 2 月 6 日、7 日の二日間、欠席委員 2 名を除く委員 4 名、事務局 1 名で、鳥取県西伯郡大山町及び東伯郡北栄町において、議会広報について意見交換を主とした視察研修を行いました。

大山・北栄町の議会広報は、全国トップクラスの実績があり、評価は高く、模

範とされる広報紙です。両町とも広報について特別委員会ではなく、広報常任委員会を設置されており、広報発行についての責務は重いとされています。少しでも早くわかりやすい情報を提供するために、ホームページとあわせて発信されています。研修内容、議会活動を知ってもらうためには、広報を読んでもらわなければならないことから、発行する議会側の自己満足ではなく、住民が求める情報紙となるような紙面づくりに工夫されています。例えば、議会に関心のない人の興味を引くために、住民の登場を多くすることや、定例会、委員会などの質疑内容や担当課とのやりとりなど問答方式で載せるなど、住民が求める情報紙にされています。

この研修で得るものは多くあったが、研修内容を実践するほど議員には期間的な余裕もないことから、まずはまねをすることから始めてはいかかとの指導もあり、できることから紙面内容の改善を図ることとしました。

本委員会は、本定例会中、3月6日、午前10時50分より、委員2名欠席のもと委員会を開催し、議会だより167号について記事の概要検討と役割分担をしました。

主な記事の内容は、平成26年度予算、平成25年度補正予算、条例の制定及び一部改正、委員会活動、一般質問、シリーズいきいき人生などで、14あるいは16ページにまとめ、平成26年5月1日に発行することになりました。

また、今後、本委員会の日程につきましては、3月31日、4月11日、17日、23日と決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

なお、議長には、閉会中の議会広報特別委員会活動につきまして許可くださいますようお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。



## 日程第 15 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 15 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、松浦 博議員。

○地域活性化特別委員会委員長（松浦 博） 地域活性化特別委員会報告。

平成 26 年 3 月 26 日

委員長 松浦 博

本委員会は、去る 1 月 31 日、委員 1 名欠席のもと委員 5 名、議長、事務局 1 名、執行部 3 名参加のもと、三重県いなべ市において工業団地における企業誘致及び環境整備等に関する研修と藤原工業団地現場視察を行いました。

研修内容。

①藤原工業団地の概要。

総面積約 88 ヘクタールのうち、約 61.6 ヘクタールが総分譲面積。現在は残り 2 区画約 19.2 ヘクタールについて、当初分譲価格の半額で分譲中である。

②労働力の確保に向けた取り組み。

既に 5 社が操業を開始していて、雇用状況は地元が 298 人で市外が 168 人となっている。最大限 2,000 人の通勤・勤労者を想定した環境アセスメントにより整備された。労働者の住宅確保は民間の開発（アパート・団地など）で対応している。また、既存集落については小開発できるよう土地改良で計画的に住宅地を確保してきたことから住宅確保に支障は生じていない。

③企業誘致に向けた取り組み。

企業との情報交換を年 4 回行っていて、企業の課題解決のため許認可部署とのパイプ役を市担当課が行っている。国交省との交渉などに企業グループで交渉してきた。行動力や説得力には秀でるものがあり、企業みずから成果を果たせたことは全国的にも珍しい。東海環状自動車道に関する要望など、道路行政の改善は企業誘致につながったとの説明があった。

主な意見。

今回の研修で、企業誘致に向けて地元行政には県や国の関連機関とのパイプや進出企業との連携が欠かせないものと感じた。このことから、滋賀竜王工業団地は京阪神・中京地区につながる交通アクセスなど有利性を最大限に生かし、従業員の住宅確保が不十分であることなどの不利な条件に竜王町が積極的に関係行政

や企業と連携強化を図り、困難な課題解決に向けて努力することが成功への秘訣であると考えている。

本委員会は、平成26年3月11日午後1時より第1委員会室、エイエフティ一株式会社及び滋賀竜王工業団地工事現場において、委員1名欠席のもと、町執行部より竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、杼木政策推進課長、松木企業誘致対策室長、東郷工業団地推進担当理事員、尾崎工業団地推進課長、井口建設計画課長の出席を求め、町長挨拶の後、所管事務調査を行いました。

#### 1、議事事項。

##### (1) 滋賀竜王工業団地について。

竜王インター周辺地区整備事業等の進捗状況について説明があった。ため池整備（本体）工事と多機能グラウンド整備（放流管）工事については3月末に完了し、多機能グラウンド整備（本体）工事は3月から着工する。また、公社事業である岡屋交差点改良のための新設橋梁下部工事の工事期間は平成25年11月から平成27年3月。

平成26年度における整備事業の主なものは、町事業として町道仁殿線・岡屋仁殿線、谷川線及び工水・上水・下水道整備工事を、公社事業等として岡屋交差点改良（橋梁上部工・交差点改良工事）、造成工事、工水・上水・下水道整備（農道部・推進部）を予定している。また、企業立地活動状況、大まかな全体事業費についても説明を受けた。

主な質疑応答。

問）道路整備工事や造成工事など、工業団地内で同時に施工されるが、工事現場（業者間）の調整をどのように行うか。答）各行政機関も入り、工程調整や工事の進捗会議などを行いながら、工事全体の進捗を図ります。

問）インター南側の道路拡幅工事の予定はどうなっているのか。答）公図混乱箇所もあり調査を進めています。平成27年9月には歩道工事も含め完了します。

問）町道谷川線付近の保安林解除はどのようになっているのか。答）林野庁に保安林解除に向けた申請を行っています。

問）工業団地への入居企業の業務用車両や従業員通勤車両の出入り口は、国道477号の2カ所だけなのか。答）2カ所に対応できる計画であり、岡屋側の道路は利用しません。

問）産業活性化特区特例法の適用については。答）平成25年度で切れることから基本計画の延長について、経済産業省と協議をします。対象エリアを町全域

に拡大する予定です。

(2) その他。

雪国まいたけ。昨年11月、社内における過去の不適正な会計処理に伴う社長交代等があったものの、事業には影響なく、今年度は赤字脱却の見通しとなった。社内においては引き続き工場用地の有効活用について検討を進めている。また、町当局としては、半期ごとの状況報告において、より具体的な方策についての報告を行うよう働きかけている。

I B M。開発許可権者である県に開発許可の取り消しを働きかけている。

道の駅への南側進入路。新年度予算に計上し調査を進める。このことにより、地元との協議の再開と公団混乱地域など用地の課題を調査しながら事業を進める。

2、現地調査。

エイエフティー株式会社について。

会社概要及び事業量増大に伴う工場施設の増築予定について説明を受け、工場内を視察。樹脂加工と塗装の技術に卓越しているが、新設工場であり、企業と行政の連携などはこれからの課題と思われる。

滋賀竜王工業団地について。

竜王インター周辺地区多機能グラウンド整備（放流管）工事の進捗状況及び竜王インター周辺地区多機能グラウンド整備（本体）工事の概要説明を受けた。放流管工事は3月末完了予定であり、本体工事は3月に着工する。

以上、地域活性化特別委員会報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていくことを、委員会として決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。





## 日程第 16 議会基本条例推進特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 16 議会基本条例推進特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会基本条例推進特別委員会委員長、小森重剛議員。

○議会基本条例推進特別委員会委員長（小森重剛） 議会基本条例推進特別委員会報告。

平成 26 年 3 月 26 日

委員長 小森 重剛

本委員会は、平成 26 年 1 月 20 日に委員 8 名と議長、事務局 1 名及び執行部から福山総務政策主監の出席を求め、石川県津幡町議会を訪れ、視察研修を行いました。

我々竜王町議会は住民に開かれた議会を目指し、平成 23 年 6 月に議会基本条例を制定、現在、議会改革に向け議会基本条例推進特別委員会を設置し、取り組んでいるところです。

基本条例では、よりよい住民自治を実現するために行政の監視役として議員みずからが研さんを積み、議会が活発な議論の場となること、またそれが住民の意見を反映させるものとなることをうたっています。

当委員会においても、これまでさまざまな市町の基本条例や、それに伴う取り組みについて学んでいるところです。今回は、議会の監視機能のさらなる充実・強化を図り、議会が主導的・機動的に活動できるよう、平成 24 年 2 月から通年議会を試行、平成 25 年 1 月から実施されている石川県津幡町にて通年議会の成果や課題を学ぶとともに、そのほか議会改革の取り組みについて意見交換をすることにより、当町議会の活性化に生かしていくことを目的に研修を行いました。

研修内容は、津幡町議会における議会改革の具体的な取り組み実践事項について、通年議会の取り組みについて（試行・本格的実施における成果・課題及び執行部との調整について）などを主なテーマとして、津幡町議会の説明を受けた後、質疑応答、意見交換を行いました。

次に、本委員会は、平成 26 年第 1 回定例会中の 3 月 13 日午前 9 時から、301 会議室において委員 3 名欠席のもと会議を開き、以下の内容について協議検討を行いました。

1、石川県津幡町議会視察研修のまとめ。

議会改革について。

津幡町議会では、会派制をしかれていること、三つの常任委員会を設置されていること、各委員会が同日同時開催されていること、及び委員会の記録・口述書の作成などにおいて当町議会とはスタンスがかなり違うことから、そのまま参考にするのには若干距離を感じました。

予算審査について。

津幡町議会では、定例会前に内示会において執行部より説明会が行われています。本町では予算委員会において、事項別明細書で各所管課より個別に説明を受けるが、一般会計予算にあつては説明時に各所管する事項が複数ページにまたがるため、わかりづらい点が多くあることと、審査期間が第1・第2で各2日間しかなく十分でないことを感じました。

主な意見は、開会日を早くして、予算審査の時間を多くとるよう日程を考へることも必要である。審査期間が限られているため、執行部が提示できる範囲内で、特に新規事業などについては事前に詳しい説明資料の提出を求める必要がある。予算の積算だけを捉えるのではなく、執行状況を確認し、執行管理をすることが大事である。

2、議会の議決事件について。

関係法令において議会の議決を義務づけているのは問題ないが、重要事項として取り扱うべきものにあつては議会の議決事件とすべきであると考えます。総合計画における基本構想については、執行部としても議決事件となり得るとの見解を示しているが、そのほかに重要事項として議決事件になり得るものについて検討を重ねているところです。しかしながら、議会が一方的に決定できるものではないことから、重要事項として考へる事件について列挙し、本年第2回6月定例会において、新たに議決事件を条例に追加制定すべく、執行部との協議に取り組んでいくこととしました。

主な意見は、執行部には緊張感のある計画等が期待できる一方、議会としては説明責任を負うことになる。教育委員会に関する事件については、教育委員会の権限に属するものなどが考へられるため調査・研究が必要である。

3番の議題として、議会報告会の開催について。

年1回以上は議会報告会を開催することを、議会基本条例で定めています。4月11日に新年度の自治会長による初区長会が開催されます。その席上で、議会報告会の開催について参加をお願いするため、開催日時等について決定しました。

開催日時、平成26年5月24日の土曜日、午後7時30分から。開催会場、竜王町公民館ホール。対象は全町民とします。テーマ及び進め方については、次の委員会において決定することとしました。

4番目として、その他。

議決結果のホームページ掲載について。滋賀県内6町のうち、議決結果を掲載していない町は本町を含め2町です。住民に開かれた議会を目指す竜王町議会にあっては、ぜひ公表すべきものであると結論に達したことから、竜王町のホームページの議会欄へ掲載することを決定しました。

以上、議会基本条例推進特別委員会報告とします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと、委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会基本条例推進特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第17 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第17 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、山田義明議員。

○議会運営委員会委員長（山田義明） 議会運営委員会報告。

平成26年3月26日

委員長 山田 義明

本委員会は、1月30日午前9時より、第1委員会室において、委員全員出席

のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、川部副町長、福山総務政策主監、奥総務課長、中島行財政係長の出席を求め、平成26年第1回臨時会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、補正予算2件、土地の取得1件、指定管理者の指定についての議決2件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を1月30日1日限りとすること、及び議案の処理について審査決定しました。また、平成26年第1回定例会の日程についても協議し、3月4日から3月26日までの23日間とする案を作成しました。

本委員会は、2月27日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長、中島行財政係長、徳谷上下水道課長、中畷事務長心得の出席を求め、竹山町長挨拶の後、平成26年第1回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例が13件、新年度予算が8件、補正予算7件、他市との共同療育事業に関する事務委託の廃止に関する議決、町営土地改良事業の計画変更に伴う議決について各1件の計30件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を3月4日から3月26日の23日間とすること、及び議案の処理について審査決定しました。なお、平成26年度竜王町予算については特別委員会を設置し、一般会計予算を予算第1特別委員会、特別会計及び水道事業会計予算7件を予算第2特別委員会において審査することを決定しました。

また、「これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書」については、議員全員に依頼文の写しを配付し周知することにとどめました。

本委員会は、3月6日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長、榎木政策推進課長、尾崎工業団地推進課長の出席を求め、執行部より追加提出された工事請負契約締結1件について説明を受け、議案の処理について審査決定しました。

続いて、平成26年第1回定例会第4日の一般質問、9議員12問について会議の再開時間及び質問の順序等について審査決定しました。第4日の会議は午前9時から再開し、会議を通しで行い、質問については質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

また、竜王町課設置条例等の一部を改正する条例について及び竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例は、本会議第3日に委員長

報告を行い、採決をすることとしました。この結果を受けて、当委員会より、竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを提出することに決定しました。

本委員会は、3月26日午前8時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長の出席を求め、執行部より追加提出された竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について説明を受け、議案の処理について審査決定しました。

次に、委員会より提出のあった条例改正1件の議案の処理について審議しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成26年3月26日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、去る2月24日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと、町執行部より、竹山町長、福山総務政策主監、井口生活安全課長、寺嶋生活安全課課長補佐の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王町防災計画の見直し状況について。

井口生活安全課長より、地域防災計画見直しに伴う自主防災組織への説明会での主な意見報告と地域防災計画の見直し概要について説明を受けました。

説明会では、台風18号の際、強風でトランペット放送の情報が伝わりにくかった、第2次避難所へは、地域によっては浸水深の深いほうへ避難することになり、避難方法の見直しが必要である、避難所での設備等を整備してほしい、自主防災組織の強化を求める等の意見が出されたと報告を受けました。

地域防災計画見直しの概要については、原子力災害対策編を新たに策定すること、浸水想定は100年確率で時間雨量109ミリを想定していること、液状化については町内住居地域の多くが80%以上の発生率を想定していること、福祉避難所の設置について万葉の里、やまびこ作業所などを現在協議していること、

災害対策に係る法改正で要援護者支援台帳整備に取り組んでいること等の説明を受けました。また、重点検討項目については、防災拠点を2カ所追加設定すること、水防倉庫を東南部、北東部、北部の各地域に位置づけること、情報伝達システムについては、非常に弱いため十分検討していく等の説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 弓削、川上、橋本など、最初からすぐ近くにある第2次避難所(竜王中学校)へ避難できないのか。答) 第1次避難所は集合場所と考えています。避難発令のタイミングは地域で異なってくることもあると思いますが、状況に応じてはそのまま第2次避難所へ避難していただくこともあり得ると思います。

問) 第2次避難所は収容数的にはどうか。町公民館は考えていないのか。答) 収容者の算出はしています。町公民館は福祉避難所も含め多用途の避難拠点と考えています。

問) 水防倉庫は具体的に検討しているのか。答) 日野川沿川には現在水防倉庫はありません。総合的な防災倉庫を考えていきたいと考えており、県を初めとする関係機関との協議、また場所等地元とも協議をしていきたいと考えております。

問) 建設工業会が災害体制に入っていないが、水防第2配備に入れるなどの考えはないのか。答) 建設工業会につきましては、協定に基づきその都度要請させていただくのが本来の姿と考えています。

本委員会は、去る3月10日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと、町執行部より、竹山町長、福山総務政策主監、杼木政策推進課長、尾崎工業団地推進課長、込山政策推進課課長補佐の出席を求め、所管事務調査を行いました。

一般競争入札の導入について。

込山政策推進課課長補佐より、今年度初めて導入し、2月26日に執行された一般競争入札の概要について説明を受けました。

工事名、竜王IC周辺地区多機能グラウンド整備(本体)工事。

入札方式、事後審査型条件付一般競争入札(入札後審査)。

入札参加方式、特定建設工事共同企業体(2社による共同企業体)。

主な入札参加資格。

(1) 共同企業体の構成員要件。

指名願いにより町建設工事等入札参加有資格者名簿に登録されていること。

(2) 共同企業体の要件。

構成員数は2社、構成員の出資比率最小限度は30%以上。

(3) 共同企業体代表者に必要な要件。

県内に本社を有し、17年以内に工事施工実績があり、総合評定値が920点以上あること。

(4) 共同企業体代表者以外の構成員に必要な要件。

本社を東近江管内(竜王町を除く)に有する者、総合評定値800点以上。本社を竜王町内に有する者。格付A等級(土木一式工事)。

今回は13社共同企業体が応札され、最低制限価格未満により3社が失格となったことなどの説明を受けました。

次に、今回初めて一般競争入札を導入したことにより、指名入札ではないので企業側が積極的に入札に参加できたのではないかと、JV方式を採用したので地元の業者への技術移転による技術向上に期待できる等の効果や、事後審査型なので業者決定が後日になるなどの課題についても報告を受けました。

主な質疑応答。

問) 予定価格は上限額ということか。また最低制限価格との関係は。答) 予定価格は当方が工事を発注する上限額です。最低制限価格は、工事が確実に履行、品質を確保できる額ということで、その幅の中で応札をいただいています。その中で入札価格の最も低い業者に決定させていただいております。

問) 発注者が積算する額を予定価格とっていいのか。答) 基本的には、設計額に基づいて予定価格を算定するものです。

問) 予定価格と最低制限価格の幅が工事によってばらばらであるが、竜王町として、例えば一律に予定価格の70%を最低制限価格とすること等はしていないのか。答) 竜王町の場合、一律に何%を掛けているということはありません。いろんな状況や工事内容も含めて、町長が十分参酌しながら設けています。

問) 町長は、資材の相場や値段の変動などを勘案して最低制限価格を決めていると言われるが、やはり予定価格と最低制限価格の幅がばらばらなのはおかしいのではないか。答) 各事業によって、原材料や管理的経費、人件費等が各事業違うわけですから、その内容をしっかりとその都度見させていただいて、判断させていただいているのが、今の竜王町における最低制限価格などの価格設定であります。

主な意見。

執行部はよく、国や県に指導を仰ぐ等の発言をされるが、総務省自治行政局長

等から、低入札価格調査基準価格及び最低制限価格について、その算定方式の改定等により見直しをするお願いの文書が来ていることから、執行部におかれては、整合性を保たれるよう努力されたい。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、教育民生常任委員会委員長、古株克彦議員。

○教育民生常任委員会委員長（古株克彦） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成26年3月26日

委員長 古株 克彦

本委員会は、2月27日午後1時より、第1委員会室において欠席委員2名を除く委員4名の出席のもと、町執行部より、竹山町長、岡谷教育長、山添教育次長、松瀬住民福祉主監、竹内生涯学習課長及び各関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

（1）小規模多機能型居宅介護施設の整備について。

いきいき竜王長寿プラン竜王町高齢者保健福祉計画において、竜王町における地域密着型サービス基盤整備の目標として、平成26年度中の小規模多機能型居宅介護事業所の整備を掲げており、今回整備するものです。

①現状と課題。

日常生活圏域別介護サービス基盤整備状況を考えると、竜王西小学校区に設置するのが望ましい。

②小規模多機能型居宅介護とは。

利用者のニーズに合わせ、「通い」、「宿泊」、「訪問」を使って柔軟に対応できる支援をするサービス。滋賀県内の6町では、愛荘町・日野町に次いで3町目の計画。

③事業所開設までのスケジュール。

公募により事業者選定を行う。4月に公募を開始し、6月ごろまでに事業計画の受け付け、選定、用地整備を進め、7月に事業所開発関係申請を行い、平成27年3月下旬に開設の予定。

④事業所規模。

事業所の登録定員は25名以下で、「通い」の利用定員は12名から15名、



「宿泊」の利用定員は4から9名程度。事業実施予定地は竜王町鏡地先の町有地（鏡ふれあいプラザに隣接）。敷地面積は約1,400平方メートル。

⑤補助金。

滋賀県介護基盤緊急整備補助金、滋賀県介護施設等開設準備経費補助金の活用を考えている。金額は2,200万円ほどと500万円ほどになる。

主な質疑応答。

問) 施設整備に係る補助金は県の補助金か。答) 国のほうからおりた分を県の方で基金に積み立てています。その残高を平成26年度末までに利用できると思っています。

問) 事業所を指定する介護保険運営協議会を開催されて指定されるのか、それとも別のメンバーによる委員会を立ち上げて指定されるのか。答) 以前あった地域密着型サービス運営協議会は介護保険運営協議会に現在は合体した形となっています。七里のグループホームを指定していただいたケースと同様の方法で、今回も介護保険運営協議会で指定について協議を考えています。指定に当たっては、運協の皆様研修等の場を事前に設けていきたいと思っています。

(2) 近江八幡・竜王少年センターについて。

近江八幡市から平成26年度以降の少年センター負担金について均等割を導入してほしい旨の要望を受け、負担増に見合う業務内容を折衝してきたことについて報告を受けました。

①少年センターの概要。

少年センターには2種類の業務がある。少年センター業務は、青少年の非行の未然防止のため、補導活動及び啓発活動を旨とし、無職少年非行防止対策や薬物乱用防止啓発等についても対応している。あすくる業務は、非行少年立ち直り支援での相談・指導活動が当初の設立趣旨であったが、近年では、県の意向を踏まえ、高校中退者や高校生のひきこもり・不登校への相談支援へと対象を広げている。

②県内少年センターの設置状況について。

県内には16カ所設置され、共同設置は4カ所あり、近江八幡・竜王少年センターもその一つである。

③職員の竜王派遣について。

勤務日数は月16日。勤務場所は竜王町教育委員会生涯学習課内。勤務条件は職員の交代制、勤務時間は9時から16時。業務内容は少年センター関係の業務

及び相談のみとする。

④負担金の変更について。均等割は、全体予算枠の20%とする。（近江八幡市10%、竜王町10%）。負担金の予定額として493万円で前年度から167万6,000円の増額になる。

主な質疑応答。

問) 少年センターの竜王町への配置はどのようになるのか。答) 近江八幡・竜王少年センターには、あすくろを含めて8名の職員がおられます。内訳は少年センター職員が6名とあすくろ職員が2名です。そこに2人の臨床心理士が加わります。竜王町へは少年センター職員の6名が交代で来られることとなります。相談日は必要に応じて臨床心理士に来ていただきます。

問) 職員が竜王に来られるときは出張扱いになるのか。答) 自宅から竜王に直接来られるので、公用車等が使えないため、私用車の利用になります。そのため事故等の補償のため、出張扱いになります。

問) 竜王町での相談業務はどのように町民に周知、運営するのか。答) 広報等で日程についての周知をします。電話相談については近江八幡で受けてもらって、日程によっては竜王できょう開催していることを周知する方法をとります。

本委員会は、3月12日午前9時より、第1委員会室において、欠席委員1名を除く委員5名の出席のもと、町執行部より竹山町長、岡谷教育長、山添教育次長、松瀬住民福祉主監、犬井住民税務課長、中寫事務長心得及び各関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

①竜王中学校体育館改修について、2月28日に完成した体育館の現地調査を行いました。主な工事内容であった屋根のカバーリング、内樋から外樋に改修、窓枠改修、内部のさまざまな建築改修工事がきれいに完了していました。

②グループホームわかすぎの丘・七里について訪問し、現地調査を行いました。入居者数は男性3名、女性6名、計9名。年齢83歳から92歳、平均87歳。要介護度、平均2。認知症高齢者の日常生活自立度はランクⅡからⅢが中心になります。認知症の診断名は、全員がアルツハイマー型。入居者御本人より個室の案内をいただき、日常の暮らしの一端を見せていただきました。

③竜王町福祉医療助成（低所得老人等）の改正について、社会保障制度の改革に伴う影響と滋賀県福祉医療助成制度の改正で平成26年4月1日から70歳から74歳の医療費窓口負担が1割から本則2割負担になる。8月1日から65歳から69歳低所得老人等のみ1割負担（本則3割）、この1割負担が2割負担に、

70歳から74歳低所得老人等のみ1割負担（本則2割）。

④竜王町国民健康保険診療所（医科）の診療体制が変わることについて、広報3月号折り込みチラシの説明と薬局内部工事、周辺の外部工事について中間報告及び診療所の変更工事計画の説明を受けました。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第18 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第18 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成26年第1回竜王町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は去る3月4日から26日までの23日間にわたって会期を持たせていただきました。議員各位には提案させていただきました34件の議案について、終始慎重なる御審議を賜り、本日全ての議案を御可決いただきましたことに心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また会期中にはそれぞれの委員会並びに本会議一般質問にて、本町のまちづくりや、本町の将来に向かっての取り組みに関し貴重な御意見や建設的な御提言を数多く頂戴いたし、感謝申し上げますとともに、新しい年度の行政経営に生かしてまいらねばならないと心新たにいたしているところでございます。

会期中に平成23年3月11日に発災の東日本大震災から丸3年目の3.11を迎えました。午後2時46分には皆様と一緒に黙禱をささげましたが、震災関連でお亡くなりになられた方を合わせるとその数は1万5,000人以上に及び、いまだに行方不明の方が2,633名おられるという実態であり、国民の一人として改めて一日も早い復旧、復興を祈らせていただかねばならないと思料したところであります。

昨年12月17日に福島県の新地町と災害時の相互応援協定を締結させていただきました。そのときに新地町長が、復興にはまだまだ時間がかかりますが、一步一步進めていきます。何よりも町民の気持ちが前向きになって来たのが私として力強く、ありがたく思っているところとおっしゃっていました。この御発言の中に被災地域の全ての思いが含まれているくらいの言葉の重さを感じた次第でもありました。新地町との交流から得られるもの、そして昨年9月の台風18号で経験した教訓を生かしながら、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向かってまいらねばならないと考えています。

お認めをいただきました新年度の予算であります。滋賀竜王工業団地事業予算を含んだ数字ですので、61億2,500万円の大型予算となりました。開会の御挨拶でも触れましたとおり、財政調整基金から4億円を繰り入れた当初予算になったことと、公債費ウエートの大きいこととあわせ、本町は依然として厳しい財政状況にあると言えます。お認めいただいた予算執行に当たっては、効果を出す、結果を生み出すことが町の皆さんに対する責務であり、大切な予算であるとの認識を片時とて忘れることなく行政経営に傾注いたしてまいらる覚悟であります。議員各位にも御指導賜りますよう、よろしく御礼申し上げる次第でございます。

この4月1日には16名の新規採用職員を迎えます。私が就任させていただい

てより、定数管理の面もあり、新規採用に関しては、退職者分の補充を旨としておりましたが、新しく発達支援課を設置すること等に向かわせていただいたの採用であります。昨年度から不祥事案が続きました本町ですが、4月1日を期して新年度こそは、還暦を迎える前の1年として、この数年の歩みから脱皮し、力強く前進していかねばなりません。若い人を迎え、気持ちを切りかえることにつながっていきたいとも思っているところであります。

「“ひと”育ちみんなで煌く交竜の郷」をキャッチフレーズとして策定させていただきました第五次竜王町総合計画も4年目に入り、折り返し地点まで2年となります。60周年を迎える来年が中間点であります。住民の皆様の目に映る形で、総合計画の中間点らしい諸事業の進行ぐあいを示さねばならないと思ひますし、後半の5年に向って皆さんとともに総合計画の前半5年を検証させていただかねばならないと考えているところであります。

この意味においても平成26年は大切な年であり、いかに過ごしていくのが重要な課題と申せます。何度も申し上げているとおり、全ての事業に明確な道筋と区切りをつける、そして積み残しをなくす、このことが本年の我々行政に携わる者の目指すべきところであると認識をいたし、職員一丸となって予算執行、行政経営に当たってまいらる覚悟ですので、重ねて議員各位からの御指導・御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げる次第でございます。

このところの数日間は春らしい穏やかな日が続いています。月変わりますと、農家の皆様にとりましては最も忙しいシーズンに向って行かれるわけでありましたが、ことしも豊かな実りとなりますことを念じ上げ、町の皆様とともにまちづくりを進めさせていただくことが、私の願いでもあります。議員の皆様にも健康には十分御留意の上、御活躍くださることと、御健勝、御多幸を御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る3月4日に招集され、本日までの23日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末御多用の中、連日にわたりまして御出席を賜り、その間、平成26年度一般会計・特別会計予算や条例制定など数多くの重要な案件について、慎重に御審議をいただき大変御苦勞さまでございました。また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営に御協力を賜りありがとうございました。議員各位並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会期中には東日本大震災から3周年を迎え、国民一斉黙禱にも御協力をいただき、大震災で亡くなられた方々とその御遺族に対し、改めて深く哀悼の意を表させていただいたところでございます。政権の交代もありましたが、一日も早い復旧・復興にさらなる取り組みを願うものであります。

平成26年度予算におきましては、第五次総合計画の着実な前進を図るべく、多くの新たな事業が予定されています。消防出張所の整備、子ども療育事業のスタート、25年度に引き続き若者定住に向けた住宅リフォーム助成事業、道路維持修繕や橋梁長寿命化への取り組み、教育分野での人材育成支援事業、そして平成27年度分譲に向け滋賀竜王工業団地整備が正念場を迎えるなど安全・安心、定住促進、まちづくり、人づくりを目指す予算であります。今定例会では、それらに向けて委員会や一般質問において各議員より意見が多く出されました。執行部におかれましては、各議員が述べられました意見や要望を十分に尊重され、平成26年度の町政執行に反映するとともに、特に人口増や定住促進に向けた重要課題などへの継続した取り組みと解決のため、一層の努力をお願い申し上げます。

平成25年度も余すところ数日となってまいりましたが、議員各位並びに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれもお体に御自愛をいただき、町政振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げます。閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、平成26年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後3時21分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 蔵 口 嘉寿男

議会議員 内 山 英 作

議会議員 貴 多 正 幸